郡山市気候変動対策総合戦略 改定概要

1. 郡山市気候変動対策総合戦略改定の背景

(1) 国際的な動向

2015年の国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議 (COP21) で合意された「パリ協定」では、各締約国が削減目標 (NDC:国が決定する貢献)を提出し、目標達成に向けた取組を実施することが規定されています。また、世界共通の長期目標として、「世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて 2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える努力をする」こと、そのために「できる限り早く世界の温室効果ガス排出量をピークアウトし、今世紀後半には温室効果ガス排出実質ゼロを達成する」ことを掲げています。

2021 年に開催された国連気候変動枠組条約第 26 回締結国会合(COP26)では、グラスゴー気候合意が 採択されました。この決定文書には「産業革命前からの気温上昇を 1.5℃以内に抑える努力を追求す る」と明記され、今世紀半ばのカーボンニュートラル及びその経過点である 2030 年に向けて野心的な 気候変動対策を締約国に求めることが決定されました。

(2)国内動向

2020年10月、当時の菅内閣総理大臣より「2050年カーボンニュートラル」が宣言されました。ここでは、我が国が2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことが宣言されました。

これを受けて、翌 2021 年に閣議決定された地球温暖化対策計画では、温室効果ガスの削減目標を「2030 年度において 2013 年度から 46%削減することを目指す。さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく。」としています。

表 1-1 地球温暖化対策計画(2021年10月22日閣議決定)による温室効果ガス排出量削減目標

温	温室効果ガス排出量・吸収量		2013 排出実績	2030 排出量	削減率	従来目標
(単位:億 t-CO₂)			14.08	7.60	▲ 46%	▲26%
エキ	ー ネルギー起源 CO₂		12.35	6.77	▲ 45%	▲25%
	部門別	産業	4.63	2.89	▲38%	▲ 7%
		業務その他	2.38	1.16	▲51%	▲ 40%
		家庭	2.08	0.70	▲ 66%	▲39%
		運輸	2.24	1.46	▲ 35%	▲27%
		エネルギー転換	1.06	0.56	▲ 47%	▲27%
非コ	ネノ	レギー起源 CO₂、メタン、N₂O	1.34	1.15	▲1 4%	▲8%
HFC 等 4 ガス(フロン類)			0.39	0.22	4 4%	▲25%

(出展:環境省_地球温暖化対策計画(概要版))

(3)福島県の動向

福島県では、地球温暖化対策に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために「福島県地球温暖化対策推進計画」が策定されており、2021 年 12 月に計画が改定されています。

表 1-2 福島県地球温暖化対策推進計画(2021 年 12 月)による温室効果ガス排出量削減目標

2030 年度	2040 年度	2050 年度
▲ 50%	▲ 75%	実質ゼロ

※2013年度排出量に対する削減率

また、再生可能エネルギーの飛躍的な推進を図るために「福島県再生可能エネルギー推進ビジョン」が策定されており、「福島県地球温暖化対策推進計画」と同様に 2021 年 12 月に改定されています。

ここでは、図 1-1 に示すとおり、2040 年度頃を 目途に県内エネルギー需要の 100%に相当するエネ ルギーを再生可能エネルギーから生み出すことを 最終目標とし、2030 年度の中間目標はそれまでの 約 60%から約 70%へと引き上げられています。



図 1-1 福島県の再エネ導入目標(出展:福島県エネルギー推進ビジョン)

2. 郡山市における温室効果ガス排出量の推移

郡山市の温室効果ガス排出量の推移は図 2-1 のとおりです。

基準年度である 2013 年度以降温室効果ガス排出量は減少傾向にあります。

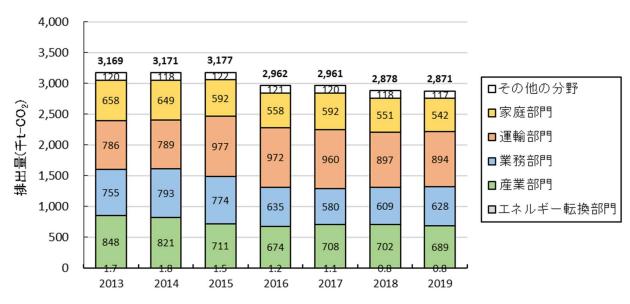


図 2-1 郡山市における温室効果ガス排出量の推移

郡山市気候変動対策総合戦略における温室効果ガス削減目標の改定について

(1) 温室効果ガス排出量削減目標改定の考え方

本市では、2021 年 3 月に「郡山市気候変動対策総合戦略」を策定し、2030 年度における郡山市内の 温室効果ガス削減目標を 30% (2013 年度比) とし、目標達成に向けた対策、施策を推進しています。

本市の温室効果ガス削減に向けた施策や数値目標は、2017年に国が策定した「地球温暖化対策計画」をもとに設定したものでありますが、当計画が2021年10月に改定され、国においては再生可能エネルギーのさらなる導入等により、2030年度における温室効果ガスを2013年度比で46%削減することとしています。

さらに、福島県では 2021 年 12 月に「福島県地球温暖化対策推進計画」を改定し、2030 年度における 温室効果ガス削減目標を 50% (2013 年度比) としています。

このことから、国や福島県が掲げる施策、削減目標を反映させる必要が生じたため、本市における温 室効果ガス削減目標の改定を行います。

(2) 今後の改定スケジュール (案)

2022年12月 第3回環境審議会の開催:改定内容について

2023年1月 第4回環境審議会の開催: 答申案について

2023年2月 パブリックコメント実施

2023年3月 郡山市気候変動対策総合戦略(改定版)策定